

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和3年6月21日
発信課	財政課
担当者	土岐, 小澤
連絡先	電 話 0166-25-5672
	FAX 0166-23-8217
	E-mail zaisei@city.asahikawa.lg.jp

分 類	その他
日 程	月 日 ~ 月 日
発表項目 (行事名)	新型コロナウイルス感染症に関する追加対策について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>新型コロナウイルス感染症に関する第2次追加対策に新たな対策を追加することとしました。</p> <p>※詳細は別紙のとおり</p>
添付資料	有 令和3年度 新型コロナウイルス感染症に関する第2次追加対策(その3)
報道(取材)に 当たっての願 い	
備 考	

令和3年度 新型コロナウイルス感染症に関する第2次追加対策（その3）

	<追加前>	<追加分（2定追加②）>	<追加後>
補正予算規模	35.4億円（一般 0.2億円）	+ 17.9億円（一般 0.0億円）	→ 53.3億円（一般 0.2億円）
うち地方創生臨時交付金対象	1.1億円（一般 0.0億円）	+ 0.0億円（一般 0.0億円）	→ 1.1億円（一般 0.0億円）
同（協力要請推進枠）	20.1億円（一般 0.0億円）	+ 14.4億円（一般 0.0億円）	→ 34.5億円（一般 0.0億円）

<経済対策（事業者）>

補正額 17億9千万円（一般 0千万円）

北海道におけるまん延防止等重点措置において、経過区域として旭川市内の飲食店等に対し、営業時間短縮等の協力要請

- 要請内容
- ・営業時間は、5時から21時まで
 - ・酒類の提供（利用者による酒類の店内持込みを含む）は11時から20時まで
 - ・感染防止対策の実施、業種別ガイドラインの遵守
 - ・飲食を主として業としている店舗等において、カラオケ設備の利用を行わないこと
- 期 間 6月21日～7月11日

(1) 道 飲食店等への営業時間短縮等の協力要請に伴う支援金の支給

【補正額】 17億9千万円（一般 0千万円）

- * 支援金の対象店舗 営業時間短縮等の要請に協力する飲食店等
- * 支援金の額（日額）
 - 中小企業 1店舗ごと1日当たり売上高に応じて 2.5万円～7.5万円
 - 大企業 1店舗ごと1日当たり売上高の減少額に応じて 最大 20万円